

2021年度事業活動方針案、計画案

コロナ禍における生活の変化は、もはや一過性のものではなく、新しい生活様式として受け入れることが求められつつあります。この変化に柔軟に対応し、地域を豊かに支える拠点づくりを、生活クラブと協議を重ね、進めていきます。また、必要とされる地域資源となるよう、地域との連携を積極的に進めていきます。

てとてのスタッフひとりひとりが自ら考え行動し、社会を変える小さな一歩を踏み出せるよう、お互いを支え合いながら活動していきます。

2020年12月4日、長い間の運動が実り、臨時国会にて「労働者協同組合法」が成立し、12月11日に公布されました。てとても、法制度についての理解を深め、今後の方向性について考えていくこととなります。

(1) 地域コミュニティ事業

今後どのような事態になるのか、およそ想像のつかない日々ですが、常に前を向いて暮らしを支える活動を続け、居場所の機能をより充実させていきます。

1. 生活クラブ生協福祉事業運営（委託事業）

- 生活クラブの福祉事業であるみんなの居場所「わ〜くわっく北本」を、事業主体の生活クラブ生協とともに運営していきます。居場所の価値や機能を内外に発信し、地域に必要とされる居場所づくりを目指して、協議を重ねます。
- 生活クラブ組合員活動と連携し、生活クラブの「たすけあい活動方針」に則って活動します。
- 医療生協さいたまとの連携事業を継続します。
- 居場所に来たくなるような様々な仕掛けを用意し、新たな利用者を増やしていきます。
- こどもの居場所づくりを進めます。
- 居場所利用者の様々な課題に対応するため、研修を行います。
- 感染対策を徹底し、スタッフ・利用者ともに安心できる場を提供します。

2. 居場所関連事業

- 生活クラブから居場所内棚・壁面を賃借し、有効に活用します。
- 居場所事業から生まれた繋がりを発展させ、地域に開かれた事業を展開していきます。

3. きたもとこども食堂運営

- コロナ禍のこども食堂の活動として昨年度から開始したフードパントリー、お弁当配布などを継続し、感染状況によりこども食堂の再開を目指します。
- こどもの居場所づくりとして、「きたもとこども食堂一緒に勉強しよう」（学習支援）

を開催継続します。

- ・ 各種助成金を獲得し、積極的に活動を継続し、地域の子育て世帯とのつながりを作ることを目指します。
- ・ 飛び込んでくる課題に対応し、子育て世帯が直面している生活課題をともに解決する方策を探ります。
- ・ 昨年度の活動でできた地域の社会資源とのつながりがさらに広がることを目指します。

(2) 地域生活サポート事業

お互いさまのたすけあいの気持ちで、ご利用者がその人らしく地域生活を続ける手助けを行うことを目的とし、ご利用者の立場に立ったサービスを提供します。

生活さぽーと事業

サービス提供時間 720 時間

- ・ ご利用者の希望を尊重しながら、その時々に応じた必要なサービスを提供します。
- ・ ご利用者の日々の生活を支える一員であるという意識を持ち、依頼された仕事に誠実に対応します。
- ・ 利用者との会話も大切なサポートであり、身体の変化や暮らしの変化などの気づきがあれば、メンバー同士や他機関とも情報を共有し、よりよいサポートができるよう務めます。
- ・ メンバー間の定期的な話し合いや研修の機会を持ちます。

(3) 地域福祉ネットワーク作り事業

1. 生活クラブたすけあい支援事業

- ・ CCS からエコロ（生活クラブたすけあいシステム）の熊谷ブロックコーディネーターとケアシステムを、また生活クラブ共済「ハグくみ」の加入者に対してのサービス提供を受託し、たすけあいの仕組み作りに参画します。
- ・ エッコロで組合員同士のたすけあいが成立しない場合に、ワーカーズ利用制度のサービス提供地域（北本市・桶川市・吹上を除く鴻巣市・旧菖蒲町）で、てとてのサービス提供を行います。
- ・ CCS の運営委員を選出し、CCS の運営に参加します。
- ・ 生活クラブ北本生活館協議会に参画し、「北本生活館まちづくり構想」の策定を目指します。
- ・ 北本生活館を利用する組合員・支部・連と連携し、生活館の賑わいを生む活動を行います。

2. 北本生活館管理受託事業

- ・ 組合員が北本生活館を有効に利用できるように、利用者予約受付、掃除、設備管理などの管理業務を行います。
- ・ 北本生活館管理業務および防火管理業務を生活クラブ生協より受託し業務を行います。
- ・ 組合員の地域とのつながり作りを支援します。

3. 講師派遣・人材育成事業

- ・ 他団体等からの依頼に応え、子育て支援・地域福祉などの講師を派遣します。
- ・ 幅広い世代の実習や体験の場を提供します。

4. 埼玉ワーカーズコレクティブ連合会の活動

- ・ 福祉部会・食部会・エリア会議に参加し、ワーカーズ運動の促進、ワーカーズコレクティブ間の情報共有・連携に努め、私たち自身がともに成長するための活動に参加します。
- ・ 労働者協同組合法の施行を前に、法人格の取得について学習を進め、検討します。

5. その他の活動

- ・ 生活クラブ生協熊谷ブロック運動グループ協議会に参画します。
- ・ 公的な掲示板、SNS を活用した広報を行います。新しくInstagramによる広報を開始します。
- ・ 積極的に学習会、交流会などに参加します。
- ・ 行政を始め、北本市社会福祉協議会など地域団体からの要請に積極的に応じ、地域の社会資源としての存在をアピールしていきます。

(4) 福祉有償運送事業

移動サービス 160 回

- ・ 多様にご利用者のニーズに応え、安全・安心出来るよう対応致します。
- ・ ご利用者の安全なる移送のため、内部研修を行います。また定期的に移送会議を設けメンバー全員の情報共有とコンセンサスを図ります。
- ・ 行政他公的機関と連絡を密にして、受け入れ態勢を充実させるとともに新規ご利用者の獲得を目指します。
- ・ 安全運行すべき、福祉車両の定期的点検整備を行います。
- ・ 移送の持ち込み車両の移動支援サービス専用自動車保険に加入を目指します。
- ・ 福祉車両の新規導入を検討します。

(5) 埼玉県障害児(者)生活サポート事業

サービス提供 400 回

- ・ 多様化するご利用者の障害特性を理解して、支援センター他公的機関と連携を取ります。
- ・ 安全を第一にご利用者のニーズに応え、頼られる信頼されるサービスを提供するよう努めます。

(6) 総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

北本市介護保険課と協議しながら、総合事業のサービス提供の可能性を探ります。